

双葉地方広域市町村圏組合

(基本方針)

- 双葉地方広域市町村圏組合の公共インフラについて、まず、衛生施設のごみ処理施設については、既に稼働している南部衛生センター、北部衛生センターの運用管理に努めていくとともに、焼却灰の処理先について環境省と協議を進める。なお、南部衛生センターについては、施設の老朽化が進み、建て替えが必要なことから、施設更新のための計画策定を行い、検討を進めていく。また、火葬場については、帰還困難区域にあることから、代替施設等の整備を検討していく。
- 避難者支援としての双葉郡立仮設診療所については、平成27年度に内装設計が完了しており、今後は県の復興公営住宅の整備状況を見据えながら、早期完成を目指す。
- 消防施設については、浪江・富岡・葛尾の各消防庁舎の復旧を予定しており、平成30年3月までの完成を目指し事業を進めていく。

インフラ復旧の工程表(福島県双葉地方広域市町村圏組合)

平成29年3月末現在

●→ :工程が見込めるもの ●.....→ :工程が現時点で見込みにくいもの

| 事業 | 整備主体 | 被災/稼働状況 | H28年度の目標(H28.7公表) | H28年度に実施したこと(成果) | H29年度に実施すること(目標) | 29年度 | | | | 30年度 | | | | 31年度 | | | | 32年度以降 | 備考・ポイント等 |
|-----------------------------------|--------------|---|---|---|---|--------------------------------------|----|-----|----|------|----|-----|----|---------|----|-----|----|--|----------|
| | | | | | | 4月 | 7月 | 10月 | 1月 | 4月 | 7月 | 10月 | 1月 | 4月 | 7月 | 10月 | 1月 | | |
| ごみ処理(焼却施設) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (楢葉町) 南部衛生センター | 双葉地方広域市町村圏組合 | 警戒区域内で許可を得て稼働 ※H24. 8. 10より避難指示解除準備区域 | 焼却灰等の処分先と焼却施設の更新について環境省と協議を進める。 | 焼却灰等の処分先と焼却施設の更新について環境省と協議した(協議継続中)。 | 焼却灰等の処分先と焼却施設の更新について引き続き環境省と協議を進める。 | 仮置中 | | | | | | | | | | | | 飛灰(対策地域内廃棄物)については、環境省の委託事業として南部衛生センター敷地内に当面保管している。 | |
| (楢葉町) 南部衛生センター | 双葉地方広域市町村圏組合 | 昭和56年3月の竣工から34年を経過することから、現施設敷地内に改築を予定。 | 循環型社会形成推進地域計画の策定を目指す。 | 循環型社会形成推進地域計画を策定するための検討を行った。 | 引き続き循環型社会形成推進地域計画の策定を目指す。 | 調査等 | | | | | | | | | | | | 一般廃棄物焼却施設の更新について、平成26年5月14日復興庁に要望している。平成27年度に基本計画等の策定を行い、環境省の循環型社会形成推進交付金事業で行うため平成29年度に地域計画を策定して平成34年を目途に更新する予定。 | |
| (浪江町) 北部衛生センター | 双葉地方広域市町村圏組合 | 帰還困難区域内 停電により機器類の作動の確認は出来ないが目視では建物一部被災 | 平成28年4月より施設を再稼働する。焼却灰等の処分先について環境省と協議を進める。 | 平成28年4月より再稼働した。焼却灰等の処分先について環境省と協議した(協議継続中)。 | 焼却灰等の処分先について引き続き環境省と協議を進める。 | 仮置中 | | | | | | | | | | | | 今後発生する焼却灰等は、敷地内に当面保管。 | |
| ごみ処理(最終処分場) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (大熊町) クリーンセンターふたば | 双葉地方広域市町村圏組合 | 第一原発から3km圏内 停電により機器類の作動の確認は出来ないが目視では建物一部被災 | 環境省が引き続き今後の利用計画を提示して管理者会議等に説明する。 | 無し。 | 環境省が引き続き今後の利用計画を提示して管理者会議等に説明する。 | 協議 | | | | | | | | | | | | 環境省が8町村の生活ごみの焼却灰・不燃物をフクシマエコテックに10年間の最終処分場として計画 | |
| し尿処理 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (富岡町) 汚泥再生処理センター ※双葉環境センター 後継予定施設 | 双葉地方広域市町村圏組合 | 居住制限区域内 停電により機器類の作動の確認は出来ないが目視では建物一部被災 ※現在他区域で処理対応 | 今後発生する脱水汚泥は、下水道汚泥と同様に民間処分場で処分する。 | 郡内各町村から発生した下水道汚泥と同様に当施設から発生した脱水汚泥についても、県外の民間処分場で処分した。 | 今後発生する脱水汚泥についても、下水道汚泥と同様に民間処分場で処分する。 | 脱水汚泥処理(民間処分場) | | | | | | | | | | | | 今後発生する脱水汚泥は、民間処分場で処分。(下水道汚泥処理と同様) | |
| (富岡町) 双葉環境センター ※旧施設 | 双葉地方広域市町村圏組合 | 居住制限区域内 場内道路及び法面が崩落停電により機器類の作動の確認は出来ないが目視では建物一部被災 | 今後、富岡町の復興計画及び災害廃棄物処理置場の状況により、環境省の直轄事業として施設解体の実施を目指す。 | 施設解体に向けて環境省と協議を進めた(協議継続中)。 | 今後、富岡町の復興計画及び災害廃棄物処理置場の状況により、環境省の直轄事業として施設解体の実施を目指す。 | 協議・調査・工事 | | | | | | | | | | | | 富岡町の災害廃棄物処理置場の状況により、環境省の直轄事業として実施予定。 | |
| し尿汚泥・下水汚泥処理 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (大熊町) 汚泥リサイクルセンター | 双葉地方広域市町村圏組合 | 第一原発から3km圏内 停電により機器類の作動の確認は出来ないが目視では建物一部被災 | 代替施設については引き続き関係機関と協議を進め、代替施設の基本構想の策定を目指す。汚泥処理については、広野町、楢葉町、富岡町、浪江町及び双葉環境センターの下水道等汚泥を民間処分場にて処分を実施する。 | 代替施設については関係機関と協議を進め基本構想の策定を行った(今後見直しを予定)。汚泥処理については、広野町、楢葉町、富岡町、浪江町及び双葉環境センターの下水道等汚泥を民間処分場にて処分を実施した。 | 汚泥処理については、広野町、楢葉町、富岡町、浪江町及び双葉環境センターの下水道等汚泥を民間処分場にて処分を実施する。 | 下水道等汚泥処理(民間処分場) | | | | | | | | 基本構想見直し | | | | 下水道担当課長会議で代替施設建設が必要である方針。中間貯蔵施設候補地 | |
| 火葬場 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (双葉町) 斎場「聖香苑」 | 双葉地方広域市町村圏組合 | 帰還困難区域内 停電により機器類の作動の確認は出来ないが目視では建物一部被災 | 代替施設等について引き続き関係機関と協議をする。 | 代替施設等について関係機関と協議した(協議継続中)。 | 代替施設等について引き続き関係機関と協議をする。 | 協議・調査・設計・建設 | | | | | | | | | | | | 再稼働の見通し困難で、代替施設が必要である方針。 | |
| 准看護師養成施設 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (双葉町) 公立双葉准看護学院 | 双葉地方広域市町村圏組合 | 帰還困難区域内 停電中 目視では建物一部被災 | 南相馬市に平成28年度中に校舎を整備し、平成29年4月の開校を目指す。 | 仮設校舎の整備が完了した。 | 平成29年4月に開校する。 | 開校準備 | | | | | | | | | | | | | |
| 双葉郡立仮設診療所(仮称) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (いわき市北好間) 双葉郡立仮設診療所(仮称) | 双葉地方広域市町村圏組合 | 福島県いわき市北好間に建設を予定している。復興公営住宅敷地内に設置する双葉郡立仮設診療所(仮称)のインフィル(内装・設備)整備。 | 平成28年8月から工事発注の準備を開始し、平成28年12月からインフィル(内装・設備)工事に着手する。(復興公営住宅整備状況により工程に変更が生じる場合がある) | 工事発注し、平成29年2月よりインフィル(内装・設備)工事に着手した(工事継続中)。 | 平成29年9月に工事を完了させ、平成29年12月の開業を目指す。 | インフィル(内装・設備)工事 開設、開業準備 | | | | | | | | | | | | 双葉郡立仮設診療所(仮称)の躯体・外構部分を福島県、インフィル(内装・設備)部分を双葉地方広域市町村圏組合が主体となる工事の為、福島県担当部署との計画調整が必要 | |
| (いわき市勿来酒井) 双葉郡立仮設診療所(仮称) | 双葉地方広域市町村圏組合 | 福島県いわき市勿来酒井に建設を予定している。復興公営住宅敷地内に設置する双葉郡立仮設診療所(仮称)のインフィル(内装・設備)整備。 | 平成28年12月から工事発注の準備を開始する。(復興公営住宅整備状況により工程に変更が生じる場合がある) | 今後の工期計画について管理者会議等で説明した。 | 平成29年6月にインフィル(内装・設備)工事に着手し、平成30年1月に工事を完了させる。(復興公営住宅整備状況により工程に変更が生じる場合がある) | 発注(準備含) インフィル(内装・設備)工事 開設、開業準備 | | | | | | | | | | | | 双葉郡立仮設診療所(仮称)の躯体・外構部分を福島県、インフィル(内装・設備)部分を双葉地方広域市町村圏組合が主体となる工事の為、福島県担当部署との計画調整が必要 | |

双葉地方広域市町村圏組合のインフラ復旧状況（平成 28 年度末現在）

| 工 種 | 復旧の状況 | 内 容 | (参考) 事業完了時期 |
|-------------------------|--------------|--------------------------------------|----------------|
| ごみ処理： 南部衛生センタ ー | ◎ 災害復旧済 | ・災害復旧済み、稼働中（飛灰仮置中） ・老朽化に伴う改築を予定 | |
| し尿処理： 汚泥再生処理セ ンター | ◎ 災害復旧済 | ・完成済み、稼働中 | |
| し尿処理： 双葉環境センタ ー | ▲ 解体協議中 | ・施設解体に向けて環境省と協議中。 | 未定 |
| 仮設診療所： いわき市北好間 | ○ 工事中 | ・平成 29 年度中の工事完了、開業を目指す。 | 平成 29 年度 |
| 仮設診療所： いわき市勿来酒 井 | ○ 工事発注準備中 | ・平成 29 年度中の工事完了、平成 30 年度の開業を目指 す。 | 平成 29 年度 |
| 地方会館： 双葉地方会館 | ◎ 災害復旧済 | ・災害復旧済み ・平成 29 年 4 月に帰還する。 | |
| 消防庁舎： 浪江消防署 | ○ 実施設計済 | ・実施設計済み ・平成 29 年度工事予定。 | 平成 29 年度 |
| 消防庁舎 葛尾出張所 | ○ 実施設計済 | ・実施設計済み ・平成 29 年度工事予定。 | 平成 29 年度 |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |

【凡例】◎：復旧済・機能回復済、○：復旧中・建設中、▲：未着手、／：該当なし、×：被災なし